

平成 2 5 年 5 月 1 5 日
事 務 連 絡

一般社団法人 全国建設業協会様

国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課 建設産業振興室長

中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる
総合的な対策についての周知

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来に当たり、政府として中小企業・小規模事業者及び住宅ローン債務者の資金繰りに万全を期すため、関係省庁が連携して、総合的な対策を行っているところです。

今般、政府として、上記対策の周知が求められているところですが、首相官邸HPの特設ページ（※）及び別添のチラシ・パンフレットにおいて周知させて頂くとともに、会員企業への周知をして頂けますよう宜しくお願い致します。

（※）首相官邸特設ページ <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/enkatsuka2013.html>